



令和6年9月30日

京都市子ども若者はぐくみ局

担当：幼保総合支援室

電話：(075)251-2390

『こども誰でも通園』の利用者の追加募集を実施！ ～ 1次・2次の実施施設の空き枠を活用した追加募集となります ～

京都市では、令和8年度からの『こども誰でも通園制度（仮称）』の本格実施を見据え、未就園児世帯のニーズや保育現場における課題等を把握し、円滑な本格実施につなげるため、『こども誰でも通園』の試行的事業を実施しています。

この度、1次実施施設及び2次実施施設の受入定員の空き枠（計13施設分）について、利用希望者の追加募集を実施します

1 対象児童

0歳6か月から満3歳未満の未就園児（京都市民のみ）

※1 利用可能期間内に上記年齢であることが必要となります。

※2 実施施設により、受入年齢が異なります。

2 利用者募集期間

(1) 11月1日（金）利用開始分（翌3月31日（月）まで利用可能）

10月1日（火）～10月14日（月）の間にお申込みください。

(2) 12月2日（月）利用開始分（翌3月31日（月）まで利用可能）

改めて、本市のホームページ上でお知らせします。

※ 令和7年1月以降の募集は、実施施設の空き枠や11月・12月利用開始分の利用者募集の状況を踏まえて検討し、実施する場合は、本市ホームページ上でお知らせします。

3 利用者選定までの流れ（11月1日（金）利用開始分）

・ 10月1日（火）～10月14日（月）：利用者募集

・ 10月17日（木）：利用者の選定、結果通知の発送等

・ ～10月31日（木）：利用者の実施施設の事前面談

※ 受入定員を超える申込があった場合は、抽選にて利用者を選定します。

4 実施施設（11月1日（金）利用開始分）及び申込方法

以下のURL又は2次元コードから利用の流れや実施施設等を御確認のうえ、お申込みください。

なお、12月利用開始分の実施施設は、改めて、本市ホームページ上でお知らせします。

URL: <https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000332739.html>



5 その他

- ・ 保護者の就労の有無等を問わず、月10時間まで、保育施設等を利用することで、お子様が集団生活を経験でき、保護者の方も自分の時間を過ごすことができます。
- ・ 利用料として、1時間当たり300円を上限に施設が徴収します。
（別途、施設の事業内容により実費負担が発生する場合があります。）